

【第2期】弘前市子ども・子育て支援事業計画 実施状況

1. 教育・保育

○ 概要

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の3つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内 容	教育・保育施設等
1号認定 2号認定 (教育コース)	子どもが3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。なお、現在、弘前市内に地域型保育事業に該当する施設等はありません。

【教育を希望する児童】

※事業計画書 p.16

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和元年度（第1期）		令和2年度		令和3年度	
	1号認定	2号認定 教育コース	1号認定	2号認定 教育コース	1号認定	2号認定 教育コース
① 量の見込み（需要）	582	291	700	112	692	110
確保方策	特定教育・保育施設		584		584	
	確認を受けない幼稚園		480		480	
	国立大学附属幼稚園		90		90	
	② 合 計		1,154		1,154	
③ 過不足（②－①）	135		342		352	
④ 利用定員の状況	1,142		1,012		1,018	
⑤ 利用定員と確保方策の差（④－②）	134		▲ 142		▲ 136	
⑥ 4月1日時点の入所児童数	688		691		649	
⑦ 量の見込みと入所児童数の差（①－⑥）	185		121		153	
⑧ 利用定員と入所児童数の差（④－⑥）	454		321		369	

※特定教育・保育施設とは、幼稚園（確認を受けない幼稚園・国立大学附属幼稚園は除く）、認定こども園、認可保育所のことをいいます。

(2) これまでの取組・実績

【施設の移行・新規開設状況】

令和2年4月1日付けで幼稚園型認定こども園へ1施設が移行しました。（移行前：未移行幼稚園）
令和3年4月1日付けで幼保連携型認定こども園へ1施設が移行しました。（移行前：保育所）

【④利用定員の状況】

令和元年度より130人減少し、1,012人となっています。

【⑤利用定員と確保方策の差】

利用定員が確保方策を142人下回っています。

【⑦量の見込みと入所児童数の差】

入所児童数が量の見込みを下回っています。

【⑧利用定員と入所児童数の差】

利用定員が入所児童数を321人上回っています。

(3) 事業の課題・今後の方向性

利用定員が確保方策を下回っていますが、利用定員が入所児童数を321人上回っていることから、必要な供給体制が確保できています。また、入所児童数が減少傾向にあることから、今後の入所動向に応じ、各施設の定員増を抑制する必要性もあると考えます。

【第2期】弘前市子ども・子育て支援事業計画 実施状況

1. 教育・保育

○ 概要

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の3つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内 容	教育・保育施設等
1号認定 2号認定 (教育コース)	子どもが3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。なお、現在、弘前市内に地域型保育事業に該当する施設等はありません。

【教育を希望する児童】 ※事業計画書 p.16

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和元年度（第1期）		令和2年度		令和3年度	
	1号認定	2号認定 教育コース	1号認定	2号認定 教育コース	1号認定	2号認定 教育コース
① 量の見込み（需要）	582	291	700	112	692	110
確保方策	特定教育・保育施設	407	584	584	584	584
	確認を受けない幼稚園	511	480	480	480	480
	国立大学附属幼稚園	90	90	90	90	90
	② 合 計	1,008	1,154	1,154	1,154	1,154
③ 過不足（②-①）	135	342	342	342	352	352
④ 利用定員の状況	1,142	1,012	1,012	1,012	1,018	1,018
⑤ 利用定員と確保方策の差（④-②）	134	▲ 142	▲ 142	▲ 142	▲ 136	▲ 136
⑥ 4月1日時点の入所児童数	688	691	691	691	649	649
⑦ 量の見込みと入所児童数の差（①-⑥）	185	121	121	121	153	153
⑧ 利用定員と入所児童数の差（④-⑥）	454	321	321	321	369	369

※特定教育・保育施設とは、幼稚園（確認を受けない幼稚園・国立大学附属幼稚園は除く）、認定こども園、認可保育所のことをいいます。

(2) これまでの取組・実績

<p>【施設の移行・新規開設状況】 令和2年4月1日付けで幼稚園型認定こども園へ1施設が移行しました。（移行前：未移行幼稚園） 令和3年4月1日付けで幼保連携型認定こども園へ1施設が移行しました。（移行前：保育所）</p> <p>【④利用定員の状況】 令和元年度より130人減少し、1,012人となっています。</p> <p>【⑤利用定員と確保方策の差】 利用定員が確保方策を142人下回っています。</p> <p>【⑦量の見込みと入所児童数の差】 入所児童数が量の見込みを下回っています。</p> <p>【⑧利用定員と入所児童数の差】 利用定員が入所児童数を321人上回っています。</p>
--

(3) 事業の課題・今後の方向性

<p>利用定員が確保方策を下回っていますが、利用定員が入所児童数を321人上回っていることから、必要な供給体制が確保できています。また、入所児童数が減少傾向にあることから、今後の入所動向に応じ、各施設の定員増を抑制する必要性もあると考えます。</p>

中央地区

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

		令和元年度【第1期】			令和2年度			令和3年度		
		2号認定		3号認定	2号認定		3号認定	2号認定		3号認定
		保育ニーズ	0歳	1・2歳	保育ニーズ	0歳	1・2歳	保育ニーズ	0歳	1・2歳
① 量の見込み		1,985	426	1,371	2,073	464	1,394	2,051	459	1,358
確保方策	特定教育・保育施設	2,044	459	1,394	2,285	427	1,392	2,285	427	1,392
	認可外保育施設	45	7	42	49	6	18	49	6	18
	特定地域型保育事業	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	企業主導型保育施設	△	△	△	32	10	20	32	10	20
	② 合計	2,089	466	1,436	2,366	443	1,430	2,366	443	1,430
③ 過不足 (②-①)		104	40	65	293	▲ 21	36	315	▲ 16	72
④ 利用定員の状況		2,330	434	1,434	2,408	445	1,465	2,405	460	1,480
⑤ 利用定員と確保方策の差 (④-②)		241	▲ 32	▲ 2	42	2	35	39	17	50
⑥ 4月1日時点の入所児童数 (保留児童含)		2,206	262	1,435	2,252	243	1,430	2,273	250	1,314
⑦ 量の見込みと入所児童数の差 (①-⑥)		▲ 221	164	▲ 64	▲ 179	232	▲ 36	▲ 222	209	44
⑧ 利用定員と入所児童数の差 (④-⑥)		124	172	▲ 1	156	202	35	132	210	166

(2) これまでの取組・実績

【施設の移行・新規開設状況】
令和2年4月1日付けで幼稚園型認定こども園へ1施設が移行しました。(移行前：未移行幼稚園)

【④利用定員の状況】
2号認定では、令和元年度より78人増加し、2,408人となっています。

【⑤利用定員と確保方策の差】
2号認定では、利用定員が確保方策を42人上回っています。3号認定(0歳)では2人、3号認定(1.2歳)では35人、利用定員が確保方策を上回っています。

【⑦量の見込みと入所児童数の差】
2号認定及び3号認定(0.1歳)では、入所児童数が量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所児童数の差】
全ての認定区分で、利用定員が入所児童数+保留児童数を上回っています。

(3) 事業の課題・今後の方向性

全ての認定区分で利用定員が確保方策を上回っており、必要な提供体制が確保できています。
ただし、2号認定では、総量として入所児童数が量の見込みを大きく上回っており、定員超過となっている施設もあることから、実態に即した定員設定を図るとともに、保護者に対して、預かり保育に対応している幼稚園・認定こども園の情報提供を強化していきます。

南西地区

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和元年度【第1期】			令和2年度			令和3年度			
	2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		
	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	
① 量の見込み	93	14	54	70	10	45	69	10	43	
確保方策	特定教育・保育施設	118	16	66	92	17	51	92	17	51
	認可外保育施設									
	特定地域型保育事業									
	企業主導型保育施設									
	② 合計	118	16	66	92	17	51	92	17	51
③ 過不足 (②-①)	25	2	12	22	7	6	23	7	8	
④ 利用定員の状況	92	17	51	92	17	51	85	15	50	
⑤ 利用定員と確保方策の差 (④-②)	▲ 26	1	▲ 15	0	0	0	▲ 7	▲ 2	▲ 1	
⑥ 4月1日時点の入所児童数 (保留児童含)	80	37	8	73	0	44	63	6	44	
⑦ 量の見込みと入所児童数の差 (①-⑥)	13	▲ 23	46	▲ 3	10	1	6	4	▲ 1	
⑧ 利用定員と入所児童数の差 (④-⑥)	12	▲ 20	43	19	17	7	22	9	6	

(2) これまでの取組・実績

【④利用定員の状況】

令和元年度から増減はありません。

【⑦量の見込みと入所児童数の差】

2号認定では、入所児童数が量の見込みを上回っています。

【⑧利用定員と入所児童数の差】

全ての認定区分で、利用定員が入所児童数を上回っています。

(3) 事業の課題・今後の方向性

全ての認定区分で利用定員が確保方策に達しており、必要な提供体制が確保できています。

北西地区

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和元年度【第1期】			令和2年度			令和3年度			
	2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		
	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	
① 量の見込み	395	92	227	340	81	211	337	81	206	
確保方策	特定教育・保育施設	431	101	255	445	98	263	445	98	263
	認可外保育施設									
	特定地域型保育事業									
	企業主導型保育施設				15	5	10	15	5	10
	② 合計	431	101	255	460	103	273	460	103	273
③ 過不足 (②-①)	36	9	28	120	22	62	123	22	67	
④ 利用定員の状況	445	98	263	464	104	275	438	100	265	
⑤ 利用定員と確保方策の差 (④-②)	14	▲3	8	4	1	2	▲22	▲3	▲8	
⑥ 4月1日時点の入所児童数 (保留児童含)	405	38	255	436	44	231	419	44	226	
⑦ 量の見込みと入所児童数の差 (①-⑥)	▲10	54	▲28	▲96	37	▲20	▲82	37	▲20	
⑧ 利用定員と入所児童数の差 (④-⑥)	40	60	8	28	60	44	19	56	39	

(2) これまでの取組・実績

【④利用定員の状況】

全ての認定区分で、令和元年度より増加しています。
(2号認定19人、3号認定(0歳)6人、3号認定(1.2歳)12人、それぞれ増加)

【⑤利用定員と確保方策の差】

すべての認定区分で、利用定員が確保方策を上回っています。

【⑦量の見込みと入所児童数の差】

2号認定では、入所児童数が量の見込みを96人上回っています。

【⑧利用定員と入所児童数の差】

全ての認定区分で、利用定員が入所児童数を上回っています。

(3) 事業の課題・今後の方向性

全ての認定区分で利用定員が確保方策を上回っており、必要な提供体制が確保できています。
なお、2号認定は入所児童数が量の見込みを大きく上回っており、今後供給不足にならないよう、各施設に対して入所動向に応じた利用定員の見直し・調整を要請していきます。

石川地区

(1) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和元年度【第1期】			令和2年度			令和3年度			
	2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		
	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	
① 量の見込み	40	12	39	42	12	31	41	12	31	
確保方策	特定教育・保育施設	60	13	42	68	11	31	68	11	31
	認可外保育施設									
	特定地域型保育事業									
	企業主導型保育施設									
	② 合計	60	13	42	68	11	31	68	11	31
③ 過不足 (②-①)	20	1	3	26	▲1	0	27	▲1	0	
④ 利用定員の状況	68	11	31	41	11	38	47	11	22	
⑤ 利用定員と確保方策の差 (④-②)	8	▲2	▲11	▲27	0	7	▲21	0	▲9	
⑥ 4月1日時点の入所児童数 (保留児童含)	43	5	32	36	3	22	39	4	16	
⑦ 量の見込みと入所児童数の差 (①-⑥)	▲3	7	7	6	9	9	2	8	15	
⑧ 利用定員と入所児童数の差 (④-⑥)	25	6	▲1	5	8	16	8	7	6	

(2) これまでの取組・実績

【④利用定員の状況】

2号認定では、令和元年度より27人減少し、41人となっています。

【⑤利用定員と確保方策の差】

3号認定（1.2歳）では7人、利用定員が確保方策を上回っていますが、2号認定では27人、利用定員が確保方策を下回っています。

【⑦量の見込みと入所児童数の差】

全ての認定区分で、入所児童数が量の見込みを下回っています。

【⑧利用定員と入所児童数の差】

全ての認定区分で、利用定員が入所児童数を上回っています。

(3) 事業の課題・今後の方向性

2号認定では、利用定員が確保方策を下回っていますが、全ての認定区分で利用定員が入所児童数を上回っていることから、概ね必要な提供体制が確保できていると考えます。

ただし、入所児童数の減少傾向が続いており、園児数の確保が課題になりつつあると考えています。

参考：市全域

(単位：人)

		令和元年度【第1期】			令和2年度			令和3年度		
		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定	
		保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳	保育コース	0歳	1・2歳
① 量の見込み		2,513	544	1,691	2,525	567	1,681	2,498	562	1,638
確保 方 策	特定教育・保育施設	2,653	589	1,757	2,890	553	1,737	2,890	553	1,737
	認可外保育施設	45	7	42	49	6	18	49	6	18
	特定地域型保育事業									
	企業主導型保育施設	0	0	0	47	15	30	47	15	30
	② 合計	2,698	596	1,799	2,986	574	1,785	2,986	574	1,785
③ 過不足 (②-①)		185	52	108	461	7	104	488	12	147
④ 利用定員の状況		2,935	560	1,779	3,005	577	1,829	2,975	586	1,817
⑤ 利用定員と確保方策の差 (④-②)		237	▲ 36	▲ 20	19	3	44	▲ 11	12	32
⑥ 4月1日時点の入所児童数 (保留児童含)		2,734	342	1,730	2,797	290	1,727	2,794	304	1,600
⑦ 量の見込みと入所児童数の差 (①-⑥)		▲ 221	202	▲ 39	▲ 272	277	▲ 46	▲ 296	258	38
⑧ 利用定員と入所児童数の差 (④-⑥)		201	218	49	208	287	102	181	282	217

2. 地域子ども・子育て支援事業

① 【利用者支援事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」として事業を実施しています。

(単位：か所)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	—	—	1	1	1	1
確保方策	—	—	1	1	1	1
確保方策の内容	令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師、助産師、保育士などの専任職員が、母子保健型と基本型を一体的に実施しています。					

< コメント >

妊産婦や子育て世代の親子が利用しやすい身近な場所として、ヒロロスクエア内にセンターを開設し、利用者支援専門員を始めとした専門職が、母子保健や育児に関する相談について包括的に応じることができ体制を整備しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、育児講座等の開催を中止したことや来所相談の減少に伴って利用者数は減少しましたが、感染予防策を講じながら、母子健康手帳交付時からの定期的な状況確認のほか、個々のニーズに合わせた支援を調整し、子育てに対する負担感の軽減を図っています。
(延べ利用者数：令和元年度 10,449人 → 令和2年度 9,761人)

② 【地域子育て支援拠点事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

(単位：人日)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	91,062	94,234	81,930	41,421	94,608	14,834
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
確保方策の内容	市内3か所の児童福祉施設及び直営の駅前こどもの広場において、引き続き供給体制を確保します。					

地域子育て支援センター

(単位：人日)

名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
駅前こどもの広場	81,966	85,032	75,716	39,450
相馬保育所	2,860	3,565	1,225	398
大浦保育園	2,868	2,683	2,804	486
みどり保育園	3,368	2,954	2,185	1,087

地域子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場や情報提供、イベントの実施などを行っています。主に保育サービスを受けていない親子の身近な相談場所として利用されており、各センターが行う講座やイベント等は、大学や関係機関、子育て支援団体と共催で実施されるなど、社会資源を活用しながら地域全体で、親子の健やかな子育てをサポートする拠点となっています。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各センター共にイベントや支援室開放の休止を実施するなど活動を自粛しましたが、電話や個別の面接等で子育てに関する相談を継続しました。

③ 【妊婦健康診査事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

(単位：人、件)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み 14回/人	1,137	1,081	1,032	1,042	1,027	185
	14,410	14,110	13,352	13,548	14,378	1,083
確保方策	実施場所：青森県医師会に所属し、産婦人科のある病院、診療所及び、県内国公立病院等 実施体制：市が委託契約を締結して実施 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目					
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

受診者延べ人数について、これまでの減少傾向から、令和2年度は微増に転じました。今後も継続して母子健康手帳交付の機会などを生かし、健診制度や受診の必要性の周知徹底を図っていきます。

④ 【乳児家庭全戸訪問事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

(単位：人)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	1,102	1,069	995	978	1,027	246
確保方策	実施体制：市の保健師、助産師、訪問指導員、臨時助産師、が直営で実施 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課					
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

ひろさき子育て世代包括支援センターにおいて、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」及び「新生児・妊産婦訪問指導事業」を実施しています。
 出生数の減少に伴い訪問指導の実施数も減少していますが、センターが産後すぐの電話訪問により産婦及び新生児の体調等の確認を行い、状況により指導の方法や実施者の調整を図ることで、早期の訪問実施及びその後の支援につなげることができています。

⑤【養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】 ※計画p.21

○ 事業概要

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

その他要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。

令和2年4月より養育支援訪問事業を実施します。

(単位：人)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	—	—	—	70	74	19
確保方策	養育支援訪問事業 実施体制：市の助産師による直営及び委託契約を締結して実施 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課					
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

令和2年4月より「乳児家庭全戸訪問事業」で把握した養育支援が必要な家庭に対して助産師が行う「専門的相談支援」とNPO法人へ委託し「家事育児援助」を実施しています。
 「家事育児援助」は、家庭の適切な養育の実施を確保するため、定期的に居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うこととしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度は訪問を躊躇する方が多く、実績は6件（延べ利用回数19回）となりました。（「専門的相談支援」の延べ利用回数51回）
 今後も様々な状況把握の機会を捉え、適切に支援を実施していきます。

⑥ 【子育て短期支援事業】 ※計画 p.21

ショートステイ事業

○ 事業概要

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業。
令和元年4月より事業を実施しています。

(単位：人日)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①量の見込み		—	—	8	99	28	10
② 確保方策	弘前 乳児院	—	—	1,095	1,095	1,095	1,095
	施設数	—	—	1	1	1	1
過不足 ②-①		—	—	1,087	996	1,067	1,085
確保方策の内容		令和2年度からは、対象範囲を就学前児童までに拡大するとともに、母子ともに短期入所できるように体制を強化します。					

< コメント >

令和元年度より、宿泊を伴う保育ニーズに対応するため、満2歳未満の子どもを最長7日間預かるものとして事業を実施しています。
対象年齢外児童の利用について問い合わせがあるなどし、需要を把握したため、令和2年度から対象を就学前の児童及びその母に拡大しました。令和2年9月末までの実績において、2歳以上児の受け入れや母子緊急一時保護を行っており、市民の利便性が向上しています。

トワイライトステイ事業

○ 事業概要

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業。

(単位：人日)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①量の見込み		225	405	368	417	396	97
② 確保方策	児童家庭支援 センター	817	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1	1
過不足 ②-①		592	412	449	400	421	720
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

令和2年度の量の見込み（利用実績）については、平日夜間の利用が157人（前年度73人）、日曜祝日の利用が260人（前年度295人）の合計417人となっています。
 前年度より利用者が49人増加しており、特に平日夜間は75人から157人に倍増しています。
 仕事等の理由により夜間や休日の保育を必要とする保護者を支援するため、今後も体制を維持する必要があります。

⑦【ファミリー・サポート・センター事業】 ※計画p.21

○ 事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

（単位：人日）

	実 績				計 画
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①量の見込み	—	—	—	—	65
確保方策の内容	今後、必要に応じて実施することとします。				

市ではこれまで、子育てと仕事・社会参画の両立ができる環境を作るため、従来の保育施策の補完として、子どもの面倒を見てほしい人（依頼者）と面倒を見てあげられる人（サポーター）の仲介を行う「さんかくネット」を運営してきました。

近年、利用者数が大幅に減少していることや、他の保育サービスが充実してきたことを踏まえ、令和3年3月31日をもって本事業を終了いたしました。

今後は、一時預かりなどの他の保育サービスや駅前こどもの広場の託児室などをご利用いただくことで、子育て世代のニーズに対応していきます。

さんかくネット利用状況

（単位：人日）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ利用児童数	192	163	113	27

⑧ 【一時預かり事業】 ※計画 p.22

○ 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

幼稚園等での預かり保育

(単位：人日)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	幼稚園	23,255	25,417	26,142	17,907	24,810	3,751
	認定こども園	13,398	17,392	23,893	28,958	7,077	5,732
	① 合計	36,653	42,809	50,035	46,865	31,887	9,483
確保方策	幼稚園	23,255	25,417	26,142	17,907	24,810	3,751
	認定こども園	13,398	17,392	23,893	28,958	7,077	5,732
	② 合計	36,653	42,809	50,035	46,865	31,887	9,483
	施設数	幼稚園 7 認定こども園 18	幼稚園 7 認定こども園 17	幼稚園 7 認定こども園 22	幼稚園 6 認定こども園 23	幼稚園 6 認定こども園 29	幼稚園 6 認定こども園 22
過不足 ②-①		0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

※主に在園児を対象としており、認定こども園への移行施設を含みます。

保育所等での預かり保育

(単位：人日)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	保育所	7,558	5,879	6,107	3,735	11,329	907
	認定こども園	7,990	8,641	10,091	6,848	9,180	1,465
	① 合計	15,548	14,520	16,198	10,583	20,509	2,372
確保方策	保育所	7,558	7,558	5,879	3,735	11,329	907
	認定こども園	7,990	7,990	8,641	6,848	9,180	1,465
	② 合計	15,548	14,520	16,198	10,583	20,509	2,372
	施設数	認定こども園 14 保育所 24	認定こども園 16 保育所 24	認定こども園 17 保育所 24	認定こども園 25 保育所 23	認定こども園 27 保育所 25	認定こども園 26 保育所 26
過不足 ②-①		0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

※非在園児を対象としており、認定こども園への移行施設を含みます。

< コメント >

これまで預かり保育の利用は増加傾向にあったが、令和2年度は、新型コロナウイルス等の流行により利用者が減少した。保護者の就労形態の多様化や育児疲れの解消を支援するためにも、体制を維持する必要があります。

○ 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。

(単位：人)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
中央地区	① 量の見込み	2,315	2,040	2,042	1,711	2,026	855
	② 確保方策	2,315	2,040	2,042	1,711	2,026	855
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
南西地区	① 量の見込み	9	13	57	48	25	6
	② 確保方策	9	13	57	48	25	6
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
北西地区	① 量の見込み	330	300	322	355	347	134
	② 確保方策	330	300	322	355	347	134
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
石川地区	① 量の見込み	31	29	15	10	39	14
	② 確保方策	31	29	15	10	39	14
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
市全域	① 量の見込み	2,685	2,382	2,436	2,124	2,437	1,009
	② 確保方策	2,685	2,382	2,436	2,124	2,437	1,009
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

< コメント >

実利用者は年度や地区ごとに増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。また、延べ利用者数は令和元年度は68,865人から令和2年度は59,012人と減少傾向にあります。
保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、恒常的に延長保育を利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

○ 事業概要

病児対応型は、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

病後児対応型は、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

(単位：人日)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	病児保育	1,827	1,695	1,773	846	1,927	266
	病後児保育	848	810	1,040	500	923	204
	① 合計	2,675	2,505	2,813	1,346	2,850	470
確保方策	病児保育	2,088	2,088	2,610	2,610	2,610	2,610
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
	② 合計	6,264	6,264	6,786	6,786	6,786	6,786
	施設数	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2
過不足 ②-①		3,589	3,759	3,973	5,440	3,936	6,316
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

< コメント >

令和2年度の量の見込み（実績）について、病児保育846人のうち、延べ利用児童が820人、キャンセル待ちの待機児童数が26人、病後児保育500人のうち、延べ利用児童が499人、キャンセル待ちの待機児童数が1人となっています。

核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

⑪【放課後児童健全育成事業】 ※計画 p.23

○ 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

(単位：人)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①量の見込み	2,123	2,190	2,555	2,585	1,986	2,519
うち低学年	1,557	1,584	1,797	1,798	1,088	1,750
うち高学年	566	606	758	787	898	769
②確保方策	2,028	2,032	2,244	2,214	2,168	2,161
過不足 ②-①	▲ 95	▲ 158	▲ 311	▲ 371	182	▲ 358
確保方策の内容	慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積を確保できていない場所もあるため、放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら実施体制を確保します。					

放課後児童対策

(単位：か所)

		実績				計画	令和3年度 6月末実績
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
放課後児童健全育成事業	なかよし会	17	17	18	17	17	16
	児童クラブ	22	22	22	21	21	20
小学校(参考)		35	34	34	34	32	32
※	児童館・児童センター	24	24	23	23	22	22
	放課後子ども教室	13	16	17	12	17	10
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。 ・実施に当たっては、学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を促進します。 ・新・放課後子ども総合プランの趣旨に鑑み、子ども達により良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を応援します。 					

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

< コメント >

放課後児童健全育成事業は、共働き世帯の増加していることもあり、登録児童数は増加傾向にある。令和2年度の量の見込み(実績)については、低学年1,798人のうち、なかよし会(登録児童数)690人、児童クラブ(登録児童数)1,108人、高学年787人のうち、なかよし会246人、児童クラブ541人となっており、市内の小学生の約37.5パーセントが登録している状況であります。
令和3年度、放課後子ども教室は17か所で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3か所では実施しないこととなった。7月以降開始予定の会場が4か所あるため、6月末現在での実績は10か所となっています。

⑫【実費徴収に係る補足給付を行う事業】 ※計画p.24

○ 事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

(1) 生活保護法による被保護世帯等に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国において様々な支援策が実施されています。

本市としても、低所得者等の負担軽減を図るため、教材費や行事費等の実費徴収の部分について、他の制度と整合を図りながら、現在、実施に向けて検討を進めているところです。

(教育保育給付認定保護者のうち、生活保護受給世帯に該当する児童数は17人)

(2) 確認を受けない幼稚園における低所得世帯等に対する副食材料費に要する費用の補助

(単位：人)

	実績				計画	令和3年度 6月末実績
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
量の見込み	—	—	56	39	61	0
確保方策の内容	国の制度を活用し、実施体制を確保します。					

< コメント >

令和元年10月より、新制度未移行幼稚園における低所得世帯等へ副食（おかずやおやつ等。主食を含まない）を補助するため事業を開始しています。

令和元年度→令和2年度、実施施設の減（3→2）のため対象者数は減少したが、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心して施設等を利用するため、今後も体制を継続する必要があります。

⑬【多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業】 ※計画p.24

○ 事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

当面は実施の予定なし